東京都の財政

令和４年４月

東　京　都

凡　例

＊　本書における令和４年度の予算額は、原則当初予算の数値です。

＊　計数については、原則として、表示単位未満を四捨五入し端数調整をしていないため、合計などと一致しない場合があります。

目　　次

第１章　都財政のあらまし

令和４年度予算のポイント…… 3
都の予算規模…… 4
歳入の状況…… 6
都税収入…… 7
歳出の状況（性質別内訳）…… 8
歳出の状況（目的別内訳）…… 9
施策効果の早期発現に向けた事業執行の迅速化 ……10
都財政の見える化への取組……10
都民・大学研究者・職員による事業提案制度 ……11

第２章　持続可能な財政運営

持続可能な財政運営の推進……15
将来の財政需要 ……16
財政再建期から現在までの都財政 ……17
政策評価と事業評価の取組……18
基金 ……20
都債 ……21

第３章　決算分析

実質収支……25
経常収支比率 ……26
健全化判断比率等……27
新たな公会計手法の活用 ……28

参　考

財政広報の紹介 ……32
予算成立までの流れ……33
東京都財政年表（一般会計）……34

第１章　都財政のあらまし

令和４年度予算のポイント

令和４年度予算は、
「都政に課された使命を確実に果たし、次なるステージへと力強く歩みを進めることで、希望ある未来を切り拓いていく予算」
と位置付け、次の点を基本に編成しました。

1. 「感染症の脅威」など大きな危機を克服するとともに、誰一人取り残すことのない持続可能な都市へと進化する「サステナブル・リカバリー」を実現するため、大胆な発想で果敢に取組を進めていくこと
2. 社会変革に適応した制度や仕組みへの抜本的な見直しを進めるとともに、事業の見直しを一層強化し施策の新陳代謝を促すことにより、将来にわたる財政の対応力を堅持すること
3. 東京2020大会に向けて磨き上げてきた数々の取組を都市のレガシーへと発展させ、都民の豊かな生活につなげていくこと

◆ 令和４年度予算フレーム等の概要

一般会計歳出総額

7 兆 8,010 億円
（前年度当初予算比+3,760億円、+5.1%）

- 一般会計の予算規模は、持続可能な都市へと進化する「サステナブル・リカバリー」を実現する取組や、東京2020大会のレガシーを発展させる取組に重点的に予算配分したことなどにより、前年度に比べて3,760億円の増と、**過去最大**となりました。

一般歳出（政策的経費）

5 兆 8,407 億円
（前年度当初予算比+2,286億円、+4.1%）

- 一般歳出は、「サステナブル・リカバリー」の実現や東京2020大会のレガシーの発展に向けた取組などにより、前年度に比べて2,286億円の増と**２年連続のプラス**となりました。

税収

5 兆 6,308 億円
（前年度当初予算比＋5,858億円、＋11.6%）

- 都税収入は、企業収益の持ち直しによる法人二税の増などにより、**約5,900億円増加し、令和元年度決算に次ぐ、５兆6,308億円**となりました。

都の予算規模①

- 令和４年度の一般会計の予算規模は、**７兆8,010億円**で、**過去最大**となりました。
- 一般会計に、特別会計と公営企業会計を合わせた都全体の予算規模は、**15兆3,939億円**（単純合計）となり、スウェーデンなどの国家予算とほぼ同じ予算規模です。

■ 会計区分別予算の内訳

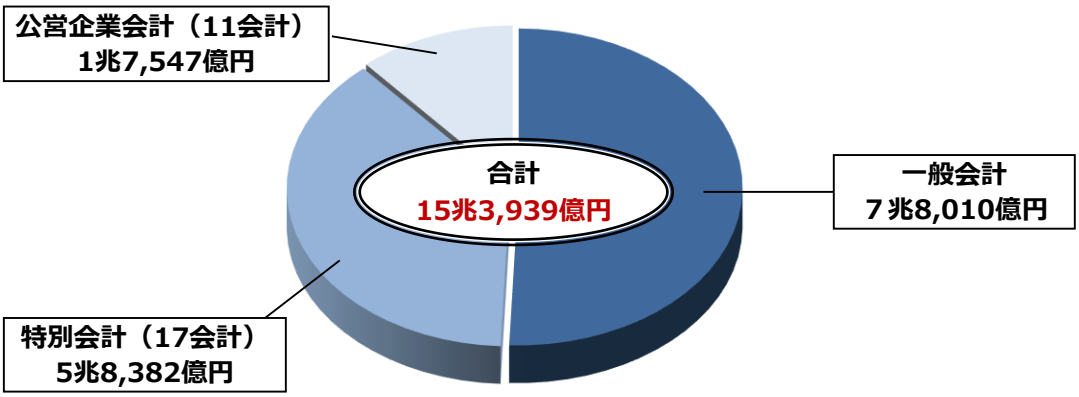

◆ 特別会計・公営企業会計

- 特別会計とは、特定の事業や資金などについて、その収支を明確にするために一般会計と分けて経理するための会計です。一般家庭に例えるならば、光熱水費やローンの返済などを、別の財布で管理するようなものです。
  都では、特別区財政調整会計、地方消費税清算会計など17会計を設置しています。
- 公営企業会計とは、水道、電車、バスなど、独立採算制の公営企業の収支を経理するための会計です。
  都では、水道事業会計、高速電車事業会計など11会計を設置しています。

◆ 他の国の予算規模との比較

スウェーデン　14.3兆円

ノルウェー　20.4兆円

◆ 参考

＜国及び地方財政との比較＞

国の予算規模：107兆5,964億円　　地方財政の規模：　90兆5,918億円

＊ 国の予算規模及び地方財政の規模（地方財政計画）ともに令和４年度当初の数値です。

都の予算規模②

- 都は財政再建期を通じて、内部努力や施策の見直し・再構築などにより徹底した事業の見直しを行ってきました。また、税収が増加していく局面においても、必要な施策は着実に実施しながら、一般歳出を過度に拡大させることなく、基金を積み立て、適切に都債を活用するなど、財政基盤を強化してきました。
- 令和４年度は、**医療提供体制の確保など新型コロナウイルス感染症対策や、ゼロエミッション東京の実現に向けた取組、社会の隅々までデジタル化を浸透させる取組などに、重点的に財源を振り向けた**ことにより、**一般会計、一般歳出ともに増額**となりました。

■ 都の一般会計予算規模の推移

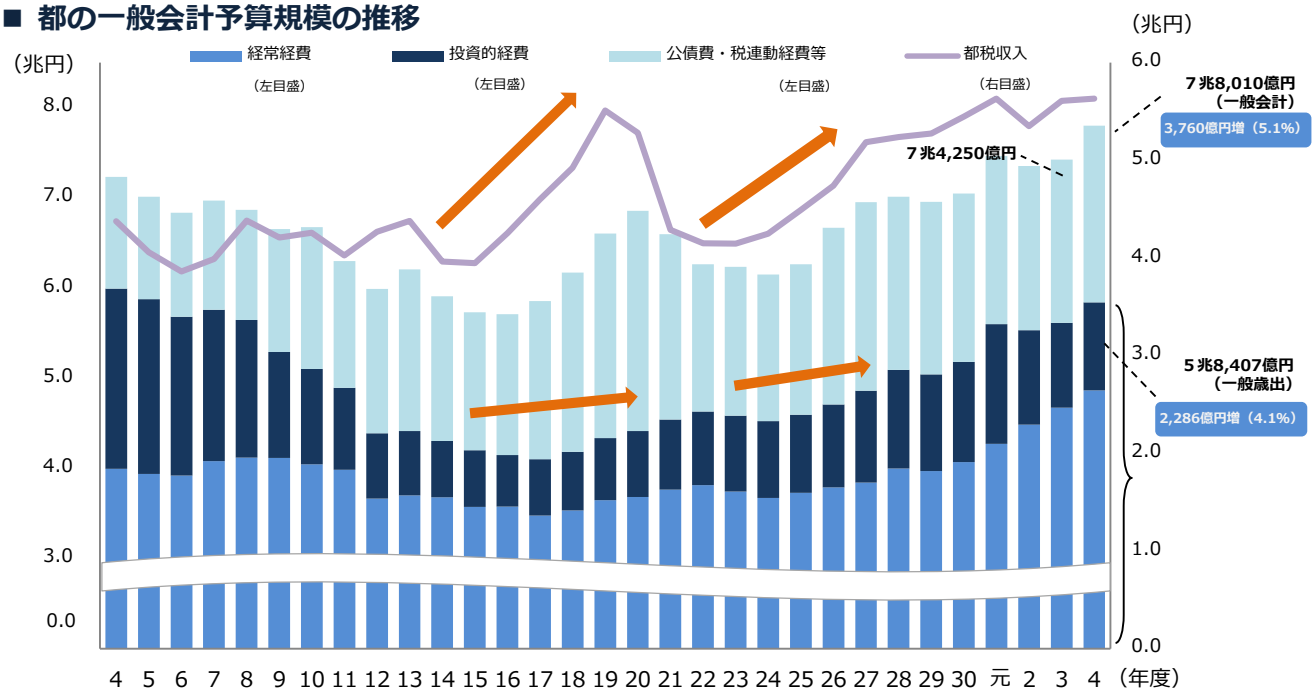

＊ 数値は当初予算額です。ただし、都税収入の令和２年度までは決算額、３年度は最終補正後予算額です。

■ 国・地方との比較

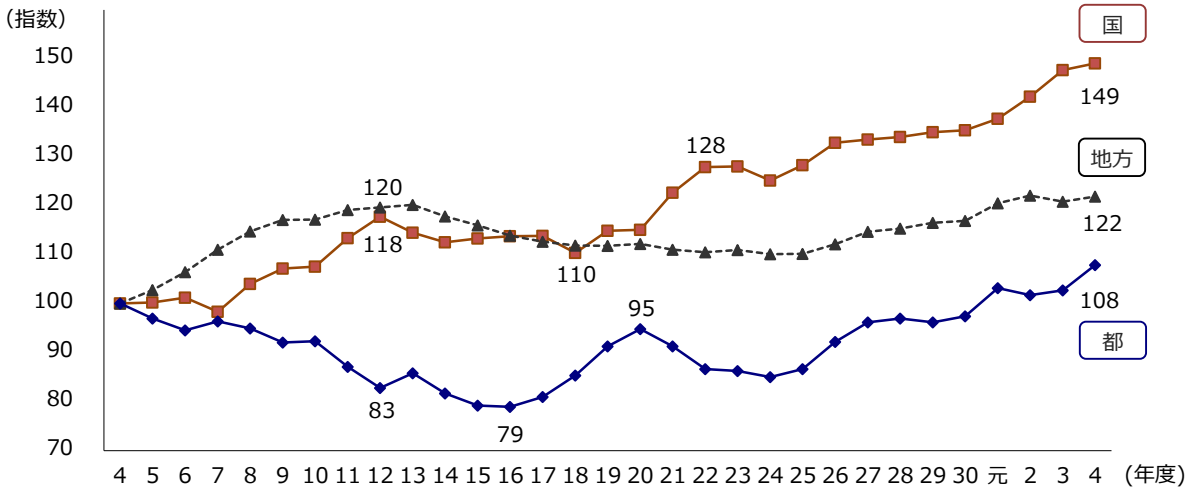

＊ 平成４年度の数値を100として指数換算したものです。
＊ 国及び都は当初予算（一般会計）であり、地方は地方財政計画（通常収支分）です。

歳入の状況

- 歳入構造について、都と地方財政計画とを比較すると、都には以下のような特徴があります。
  ①　地方税の割合が高い
  ②　地方交付税が交付されていない
  ③　国庫支出金の割合が低い
  ④　地方債の割合が低い
- 都の歳入の**約７割は地方税（都税）**が占めています。
- 都は、都道府県で唯一、地方交付税の交付を受けておらず、**他の地方公共団体に比べてより自立した財政運営を行う必要性が高い**といえます。

■ **歳入の内訳**

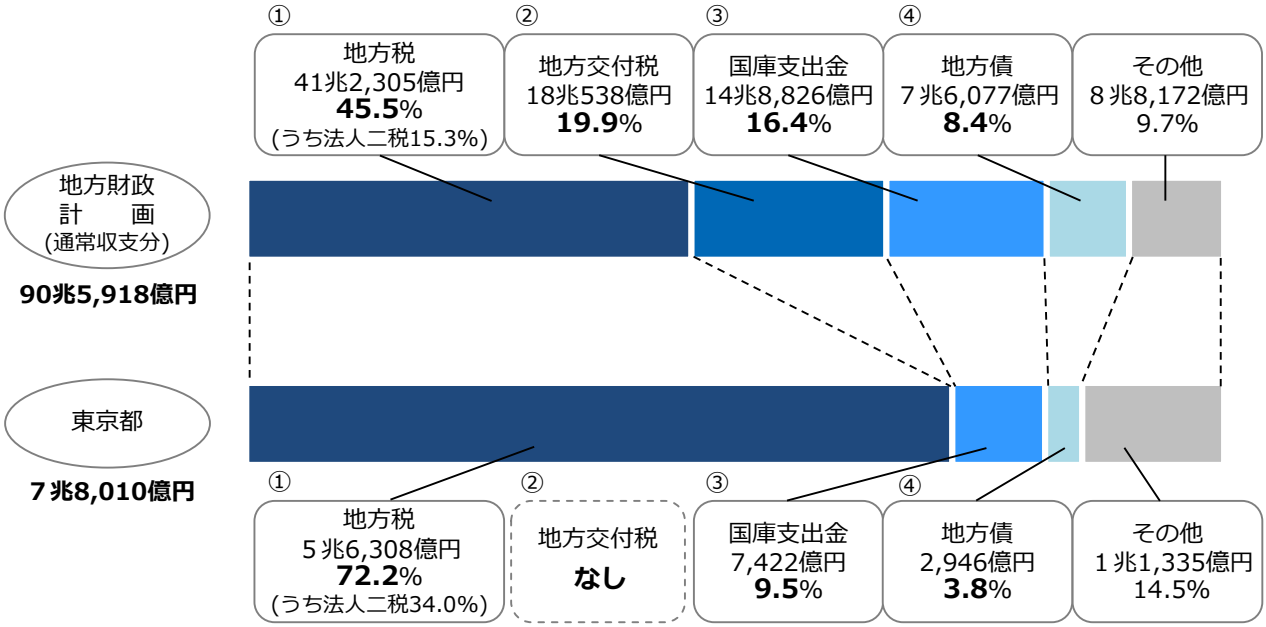

＊ 地方財政計画のその他は、地方譲与税、地方特例交付金等、使用料及び手数料、雑収入の合計から復旧・復興事業一般財源充当分及び全国防災事業一般財源充当分を除いた額です。

◆ **地方交付税制度と東京都**

- 地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に暮らす住民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合と地方法人税の全額を原資として、地方公共団体に使途を制限せず交付されるものです。

都税収入

- 令和４年度予算では、都税収入は、企業収益の持ち直しによる法人二税の増や、固定資産税・都市計画税の増などにより**前年度に比べて5,858億円、11.6%の増**で令和元年度決算に次ぐ、**５兆6,308億円**となりました。
- 景気変動の影響を受けやすい法人二税の占める割合が高いことから、都財政は元来不安定な構造にあります。

■ 都税の内訳

区分		令和４年度	令和３年度	増減額	増減率
都税		5兆 6,308億円	5兆 450億円	5,858億円	11.6%
	法人二税	1兆 9,138億円	1兆 4,388億円	4,750億円	33.0%
	繰入地方消費税	6,567億円	6,815億円	▲ 248億円	▲ 3.6%
	固定資産税 都市計画税	1兆 6,283億円	1兆 5,772億円	511億円	3.2%
	その他の税	1兆 4,319億円	1兆 3,475億円	844億円	6.3%

■ 都税収入の推移

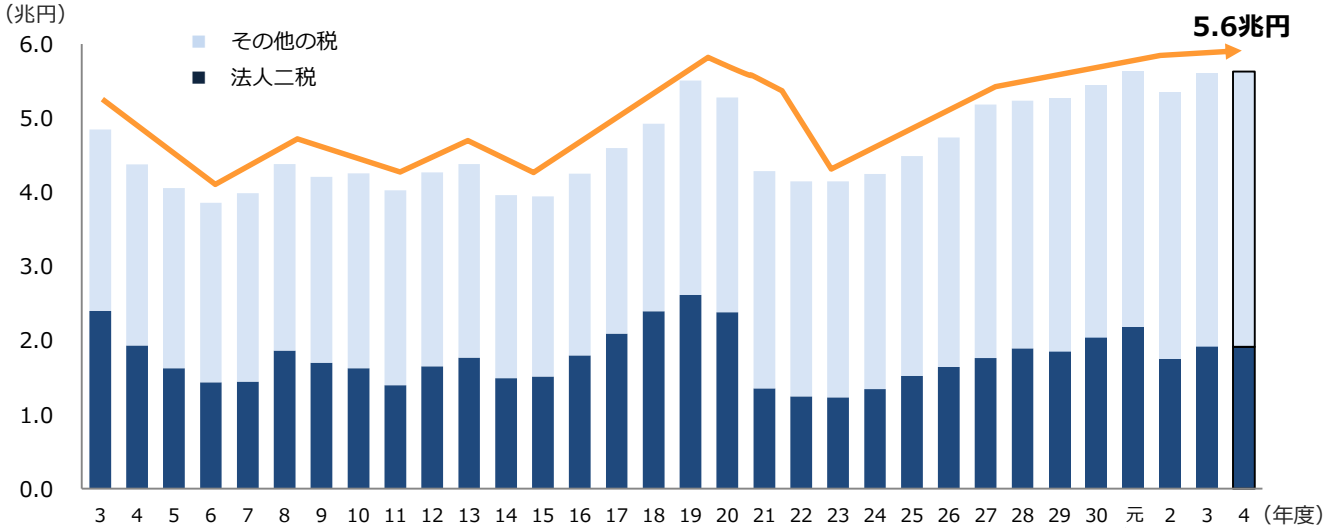

＊ 令和２年度までは決算額、３年度は最終補正後予算額、４年度は当初予算額です。

◆ 地方法人課税の見直しについて

- 地方税財政制度においては、平成20年度税制改正以来の累次にわたる地方法人課税の見直し（いわゆる「偏在是正措置」）により、法人二税の国税化が進められてきました。
- 一連の「偏在是正措置」による令和４年度の影響額は、仮に税制改正がなかった場合と比較して、▲１兆1,387億円となっています。

歳出の状況（性質別内訳）

- 都の歳出構造は、特別区制度の下、**特別区財政調整交付金**が計上されていることが特徴の一つです。また、**地方債の償還などに要する経費である公債費の割合が低く**、他の地方公共団体に比べて財政の弾力性が高いと言えます。
- バブル経済の崩壊時は、国の経済対策に対応し、相次いで大規模施設を建設するなどしてきましたが、その後は大規模な新規建設の停止などにより投資的経費を削減し、平成17年度に財政再建を達成しました。
- その後は、後年度の財政負担を考慮しながら災害対策など将来の社会基盤づくりのために必要な取組を進めてきました。
- 令和４年度の投資的経費は、災害の脅威から都民を守る都市づくりや、便利で快適な交通・物流ネットワークの形成に向けた取組などにより、前年度に比べて**4.0%増**の**9,776億円**となりました。

■ 歳出の性質別内訳

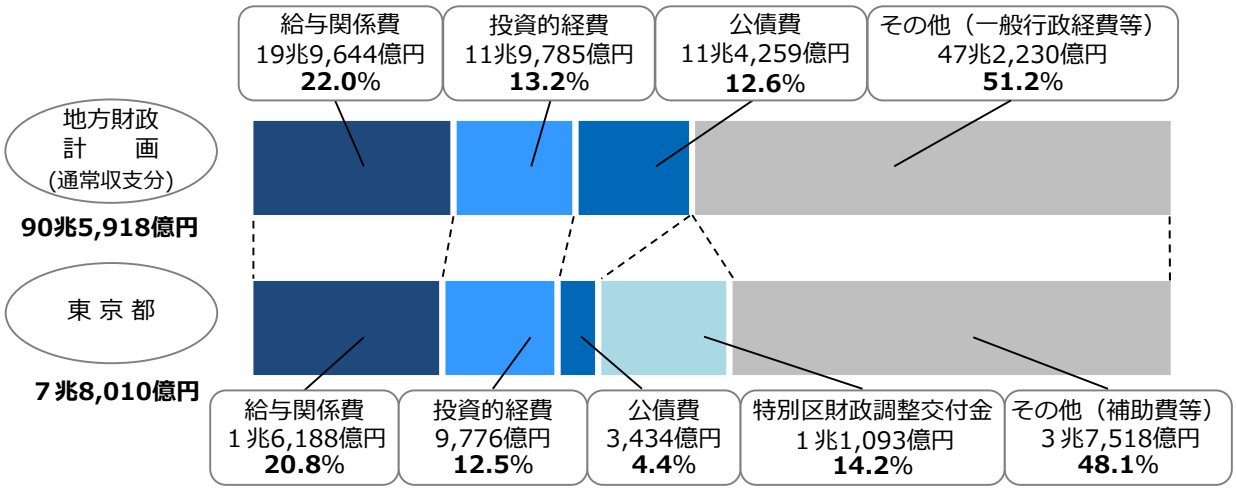

■ 投資的経費の推移

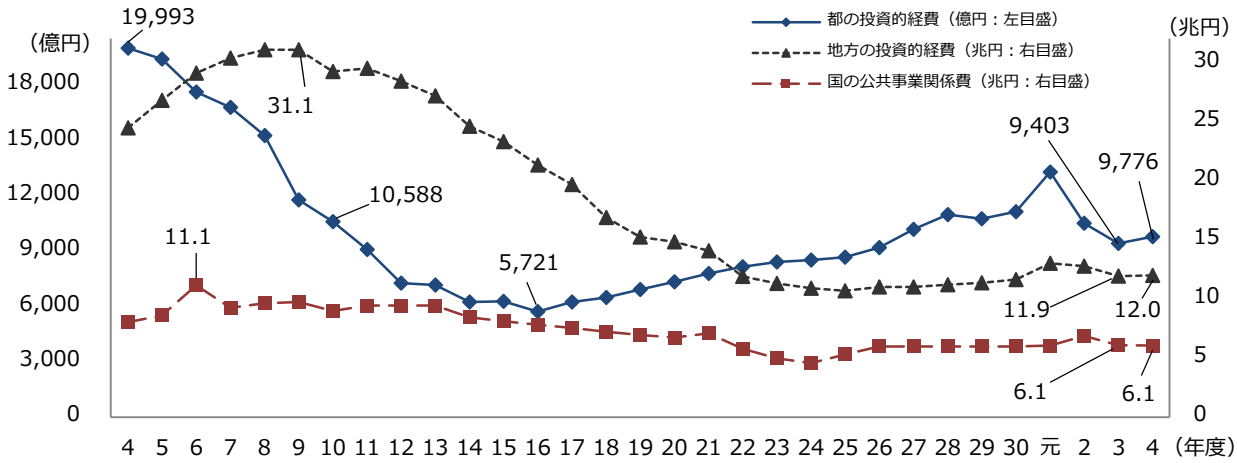

＊ 国及び都は当初予算（一般会計）であり、地方は地方財政計画（通常収支分）です。

◆ 「投資的経費」について

- 「投資的経費」とは、道路の整備費や学校の建設費など社会資本の形成に係る経費です。

歳出の状況（目的別内訳）

- 令和４年度予算の歳出総額７兆8,010億円のうち、政策的経費である一般歳出は**５兆8,407億円**です。
- 一般歳出は、前年度と比較して「福祉と保健」が4,128億円、31.8%の増、「生活環境」が796億円、40.1%の増となりました。**限りある財源を重点的・効率的に配分**し、都民生活の質の向上に努めています。

■ **歳出の目的別内訳**

区分	令和４年度	構成比	令和３年度	構成比	増減額	増減率
福祉と保健	**1兆7,107**億円	29.3%	**1兆2,979**億円	23.1%	**4,128**億円	**31.8**%
教育と文化	**1兆1,771**億円	20.2%	**1兆1,654**億円	20.8%	**117**億円	**1.0**%
労働と経済	**5,764**億円	9.9%	**5,333**億円	9.5%	**431**億円	**8.1**%
生活環境	**2,783**億円	4.8%	**1,987**億円	3.5%	**796**億円	**40.1**%
都市の整備	**8,491**億円	14.5%	**8,286**億円	14.8%	**205**億円	**2.5**%
警察と消防	**9,115**億円	15.6%	**9,032**億円	16.1%	**83**億円	**0.9**%
企画・総務	**3,376**億円	5.8%	**6,850**億円	12.2%	▲ **3,474**億円	▲ **50.7**%
一般歳出	**5兆8,407**億円	100.0%	**5兆6,122**億円	100.0%	**2,286**億円	**4.1**%
公債費	**3,456**億円	－	**3,323**億円	－	**134**億円	**4.0**%
税連動経費等	**1兆6,146**億円	－	**1兆4,806**億円	－	**1,341**億円	**9.1**%
歳出	**7兆8,010**億円	－	**7兆4,250**億円	－	**3,760**億円	**5.1**%

都民１人当たりの予算

- 令和４年度と平成４年度予算（目的別歳出）を、都民１人当たりの予算に置き換えました。
- 30年前の平成４年度と比較すると、少子高齢化に伴う児童や高齢者のための施設など**「福祉と保健」が大きく増加**する一方、緊急性や必要性を考慮した事業の重点化により**「都市の整備」は減少**しています。

分野	令和４年度予算	平成４年度予算
少子高齢化対策など**「福祉と保健」**に	**122,214円**	**51,451円**
学校教育の充実など**「教育と文化」**に	84,089円	94,418円
産業の活性化など**「労働と経済」**に	41,175円	43,145円
廃棄物対策など**「生活環境」**に	19,879円	42,409円
道路の整備など**「都市の整備」**に	**60,658円**	**151,864円**
警察活動・消防活動など**「警察と消防」**に	65,118円	69,522円
職員の研修・福利厚生など**「企画・総務」**に	24,121円	51,469円
都債の元利償還など**「公債費」**に	24,691円	19,061円
区市町村への交付金など**「税連動経費等」**に	115,348円	85,155円
合計	557,294円	608,494円
都税	402,255円	417,074円

＊ 令和４年度の都内総人口は、「東京都の人口（推計）」（東京都総務局）における令和３年12月1日現在です。

＊ 平成４年度の都内総人口は、「東京都の人口（推計）」（東京都総務局）における平成４年12月1日現在です。

施策効果の早期発現に向けた事業執行の迅速化

- 令和４年度予算では、**事業効果をできる限り早期に都民に還元する**観点から、**事業計画やスケジュールの加速化を追求**するとともに、必要に応じて**債務負担行為**＊なども積極的に活用します。　＊ 複数年度にわたる契約を結ぶ必要がある場合などに、あらかじめ将来の支出予定額の限度を予算の中で定めておくもの
- 例えば、各種工事については調査から工事着手までの**一連の手順を切れ目なく実施**していくとともに、補助事業等については年度当初から**早期に事業着手**します。

■ **各種工事の前倒しイメージ**

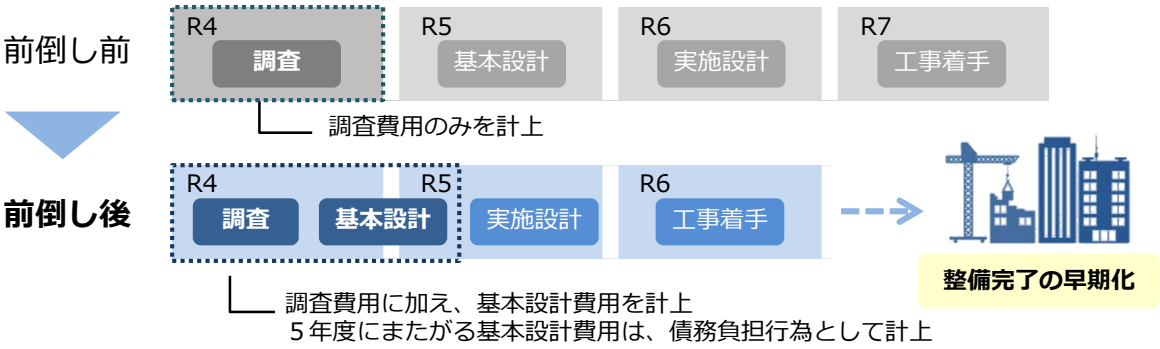

各種工事やシステム開発、補助事業など、各施策の計画的かつ迅速な執行を図り、**施策の目的や効果を早期に実現**させることで、都政のＱＯＳをスピード面でも高めていきます。

都財政の見える化への取組

- 都財政の情報を分かりやすく伝えるため、**「TOKYO予算見える化ボード」**をはじめ、**予算や決算の主要なデータを可視化する「都財政のダッシュボード」**を公開しています。
- 令和３年１月に予算・決算・財務諸表のダッシュボードを公開し、掲載項目の追加やレイアウトの工夫など、継続的に改善を重ね、**都財政を多面的に見える化**してきました。４年度予算案の公表に合わせ、新たに、**政策評価・事業評価の取組もダッシュボードで公表**しました。

■ **都財政のダッシュボード**

ユーザーレビューを踏まえ、**より使いやすいダッシュボードへ改良**していきます。
「都財政のダッシュボード」は、財務局ホームページからアクセスできます。
https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/zaisei/dashboard.html

都民・大学研究者・職員による事業提案制度

● 従来の発想に捉われない新たな視点や、東京に集積されている知を活用し、都政の喫緊の課題を解決することを目的とした制度です。

都民による事業提案制度【令和４年度予算額 3.1億円】

・**「都民が提案し、都民が選ぶ」**ことで、都民の声を直接施策に反映させる仕組みです。
・**477件**の提案から、都民投票を踏まえ、**７件**の事業を選定しました。

		予算額
感染症に強い都市	手洗い場の設置等支援事業	5,000万円
スポーツや文化を楽しめる環境整備	子供の外遊び運動等促進事業	4,000万円
女性の活躍促進	男性育休取得促進に向けた普及啓発事業	1億1,100万円
誰もが優しさを感じられるまちづくり	だれもが使いやすい駅づくり	4,000万円
	ラストワンマイルの経路情報提供基盤の構築	800万円
	公共トイレへの介助用大型ベッド設置促進事業	5,000万円
子供にやさしい社会の実現	チャットボットによる子育て支援情報の発信	1,400万円

・都民投票とあわせて事業案の改善点等を募集したところ、**2,904件**の意見が寄せられました。

意見の反映状況については、以下財務局ホームページ内「都民提案」をご覧ください。
https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/zaisei/teian/4tomin.html

大学研究者による事業提案制度【令和４年度予算額 1.3億円、総事業費 6.4億円】

・研究者からの提案を基に、**研究者・大学と連携して事業を創出**する仕組みです。
・**43件**の提案から、有識者等による審査と都民投票を踏まえ、**５件**の事業を選定しました。

		予算額	総事業費（見込み）
感染症に強い都市	中小病院におけるポストコロナ時代の感染症健康危機への対応能力強化事業	3,000万円	1億5,000万円
災害の脅威から都民を守る都市づくり	東京都地域防災計画のＩｏＤ化による防災力向上	1,700万円	6,000万円
	大規模災害発生時の帰宅困難者民間一時滞在施設の対応力強化支援事業	1,100万円	4,000万円
ゼロエミッション東京の実現	廃棄物処理等の自動化推進事業	3,000万円	3億円
誰もが優しさを感じられるまちづくり	医療現場への「やさしい日本語」導入・普及事業	4,600万円	9,000万円

職員による事業提案制度

・東京都の職員が着用する「マタニティ作業服の導入」など、４件を予算に反映しています。

第２章　持続可能な財政運営

持続可能な財政運営の推進

令和４年度予算編成における財政運営の考え方

- 我が国の景気は、基調としては持ち直しており、**令和４年度予算における都税収入は約5.6兆円と、過去最大であった令和元年度決算の水準近くまで回復する見込み**です。
- 一方で将来を見据えると、風水害・震災対策など**都市インフラの強靭化に係る経費として今後10年で少なくとも約２兆円が見込まれることに加え**、老朽化が進む社会資本ストックの維持・更新、社会保障関係経費の増加など、**避けることのできない財政需要**が存在しています。
- こうした中、都政に課された使命を確実に果たし、次なるステージへと力強く歩みを進めるため、中長期を見据えた財政運営の下、**大胆かつスピーディーに施策をバージョンアップ**していくことが必要です。
- 令和４年度予算では、こうした課題認識の下、危機管理体制の強化や世界をリードする東京へ進化させる「サステナブル・リカバリー」の実現など積極的な施策展開を図り、**一般会計の歳出総額は過去最大**となりました。
- 同時に、将来の財政需要を見据え、**健全な財政基盤の堅持**に向けた取組も行いました。具体的には、成果指標を設定し、事業ユニット単位で評価する政策評価と、一つひとつの事業を評価する事業評価を一体的に実施することで、**施策の新陳代謝を一層強化**しました。
- また、基金については、**積極的に活用**しつつも**一定程度の残高を確保**し、都債については、**発行額を抑制することで、将来に向けた財政対応力を培いました。**

■ 積極的な施策展開を支える持続可能な財政運営の推進

施策の新陳代謝

- **政策評価と事業評価の一体的な実施**
- **９事業ユニット（97事業）の政策評価**
- **財源確保額は昨年度と同水準（1,117億円）**
- **生み出した財源等で、新規事業を構築（568件）**

基金の積極的な活用

- **３シティ基金の取崩し**

  取崩額 **5,270 億円**

- **残高は一定程度確保**

  基金残高 **1 兆 490億円**
  （財政再建後の平成19年度とほぼ同水準）

都債の戦略的な活用

- **ＥＳＧ債の発行**

  発行額 **1,000 億円程度**
  （昨年度と同水準）

- **都債の発行抑制**

  発行額 **2,987 億円**
  （前年度当初予算比50%減）

財政対応力に磨きをかけ、積極的な施策展開によって希望ある未来を切り拓いていく

将来の財政需要

● 都は、都市機能の強靭化や社会資本ストックの維持・更新、社会保障関係経費の増加といった避けることのできない財政需要を抱えており、**中長期を見据えた財政運営**が必要です。

■ 都市機能の強靭化に係る想定事業費（試算）

➢ **風水害対策（R4～13）…約1.3兆円**
中小河川や海岸保全施設整備、
下水道の整備、土砂災害対策　など

➢ **震災対策（R4～13）…約0.7兆円**
無電柱化の推進、建物の耐震化　など

＊都の各種計画を基に推計した試算値

今後10年間 で
少なくとも **約2兆円**

気候変動に伴い激甚化・頻発化する台風や豪雨による風水害や、いつ起こってもおかしくない**首都直下地震等への備えを強化**するため、**各種施設の新設や機能強化**等を推進する必要があります。

■ 社会資本ストックの維持・更新経費

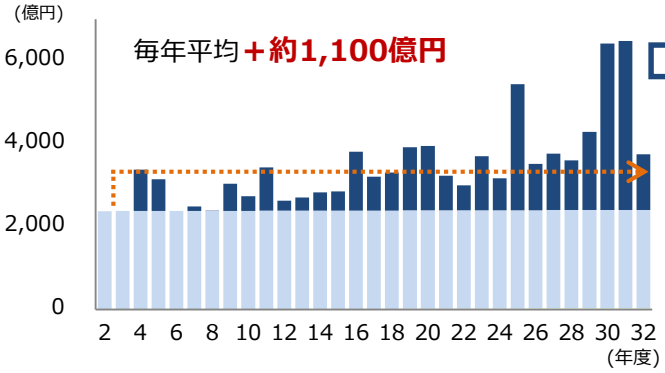

今後30年間 で
累計 **約3兆円** 増加

都が保有する施設は、高度経済成長期と平成一桁台に整備されたものが多く、**急速に老朽化**が進んでいます。機能性と安全性を確保するため、**計画的な維持・更新**を進めていく必要があります。

＊令和２年度は社会資本ストックの維持更新に係る決算額であり、本推計は公会計情報などを基に、社会資本ストックのうち耐用年数30年以上の資産について、長寿命化対策を行って更新するなどの仮定をした場合の試算

■ 社会保障関係経費

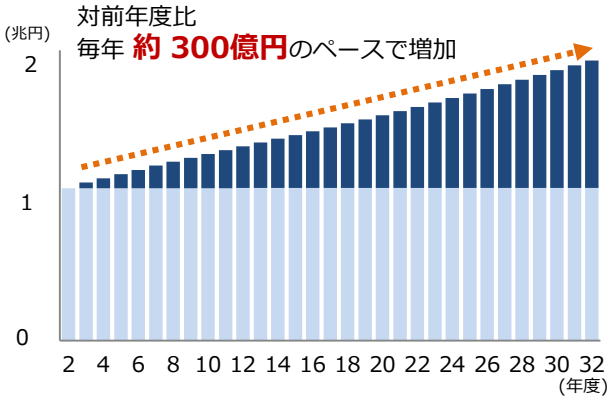

今後30年間 で
累計 **約14兆円** 増加

本格的な**少子高齢・人口減少社会**が到来する中、少子化の克服に向けた取組など子供家庭分野や高齢者分野といった**社会保障関係経費は今後ますます増大**する見通しです。

＊令和２年度の社会保障に関する決算額を基準として、現状と同様の事業を継続するほか、新規事業の構築や既存事業の拡充などを反映し、物価上昇率を乗じるなどして都全体の社会保障に係る費用を推計した試算

参　考　財政再建期から現在までの都財政

◆　財政再建期の財政運営（平成11年度～17年度）

（１）財政再建団体への転落の危機

- 都は、平成10年度決算において、実質収支が**過去最悪の1,068億円の赤字**を計上し、その後も毎年巨額の財源不足が生じる見通しとなるなど、**財政再建団体への転落の危機に直面**しました。

（２）財政再建の主な取組

- 平成11年度以降、都は、二次にわたる財政再建推進プランを策定し**職員定数の削減、監理団体の統廃合、投資的経費の抑制**などに取り組みました。

	５年度	17年度	増減
職員定数	32,862人	30,923人	△5.9%
監理団体数	72団体	43団体	△29団体
投資的経費	20,442億円	6,751億円	△67.0%

＊ 職員定数は普通会計の一般行政部門定員（特別区への清掃業務の移管分を除く）です。
＊ 平成31年4月より、「監理団体」の名称などの見直しを行い「政策連携団体」に改めています。

（３）財政再建の達成

- 財政再建の取組が着実に成果を上げ、**平成17年度決算では実質収支が黒字に転換**するなど**財政再建を達成**しました。

実質収支の推移

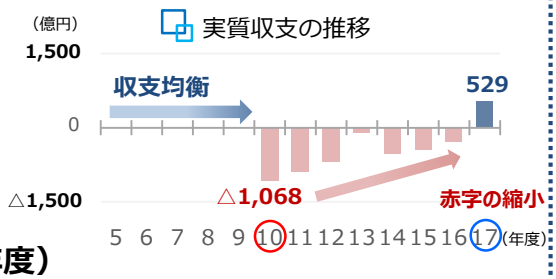

◆　財政再建後の取組（平成18年度～令和３年度）

都は、財政再建後も継続して事業の見直しを図るとともに、基金や都債を計画的かつ戦略的に活用することで、積極的な施策展開を支える持続可能な財政運営を推進しています。

（１）事業評価の取組

- 財政再建期に集中的に実施した事業見直しの成果を踏まえ、予算編成の一環として、「事業評価」の取組として再構築し、評価の結果を通じて、財源の確保につなげています。

財源確保の推移

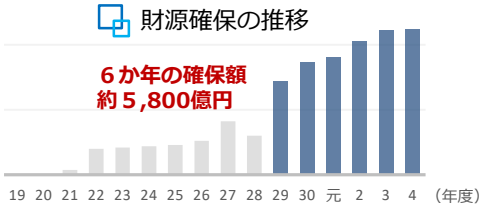

＊ 各年度の金額は、当初予算ベースです。

（２）基金の着実な積立と活用

- 都は、これまで着実な基金の積立てを行ってきており、**コロナ対策においても、基金を活用することで、累次にわたる補正予算の編成に迅速かつ的確な対応が可能**となりました。

基金残高の推移（普通会計ベース）

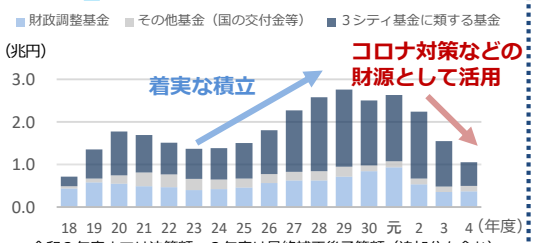

＊ 令和２年度までは決算額、３年度は最終補正後予算額（追加分を含む）、４年度は令和４年３月17日に発表した補正予算までを含む予算額です。
＊ 過去の基金残高についても、平成29年度からの新たな基金の体系に基づいて分類しています。

（３）都債残高の圧縮

- これまで、財政再建の取組を通じて都債発行の抑制に努めるとともに、その後も、都税収入の増減に応じた都債の発行調整を行ってきました。
- 令和４年度予算では、税収増を活用し**発行を抑制したことから、４年度末の都債残高は減少**する見込みです。

都債残高の推移

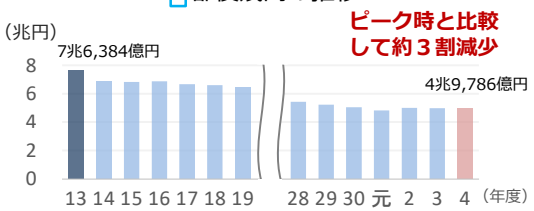

＊ 令和２年度までは決算額、３年度は最終補正後予算額（追加分を含む）、４年度は令和４年３月17日に発表した補正予算までを含む予算額です。

政策評価と事業評価の取組

- 限られた財源の中で都政の諸課題に的確に対応していくため、都は予算編成の一環として、**目標の達成度や外部有識者の意見を踏まえ、新たな事業の構築など施策全体の方向性を評価する「政策評価」**と、**一つひとつの事業を検証し効率性・実効性を向上させる「事業評価」**を、令和４年度予算編成から**一体的に実施**するなど、施策の新陳代謝を促進しています。
- 政策評価では、局横断的な取組を含む**９事業ユニット**を指定した上で、より成果重視の視点から目標に対する各事業の効果や今後注力すべき新たな課題などを分析・評価し、施策単位での見直しを行うことにより、効果的な事業の構築につなげました。
- 事業評価では、**ＤＸによる業務効率化やＱＯＳの向上**の視点も踏まえ、終期が到来する事業の事後検証を徹底することなどにより、**1,368件**の評価結果を公表するとともに、**1,116件**の見直し・再構築を行いました。こうした取組を通じて、**1,117億円**の財源確保、**568件**の新規事業の構築へとつなげました。

政策評価と事業評価の一体的な実施

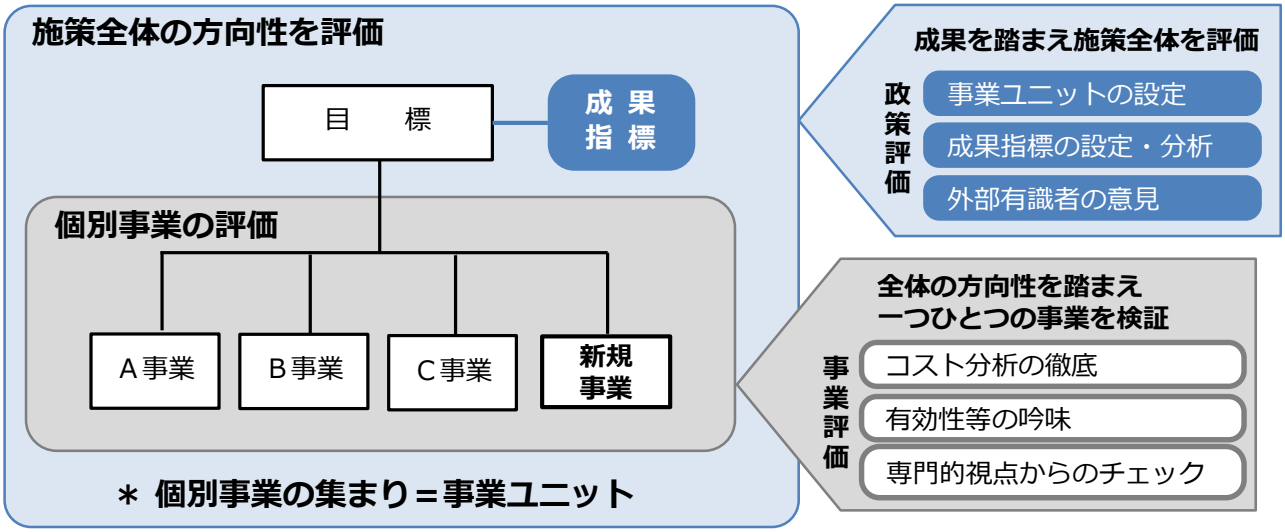

事業評価の評価結果の公表

■ 公表件数の状況 ■

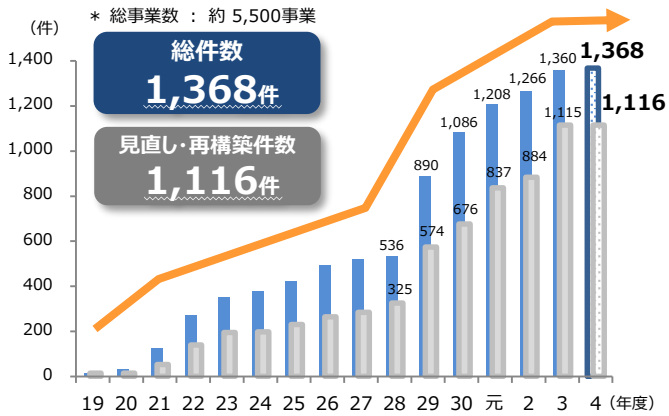

■ 財源確保額の状況 ■

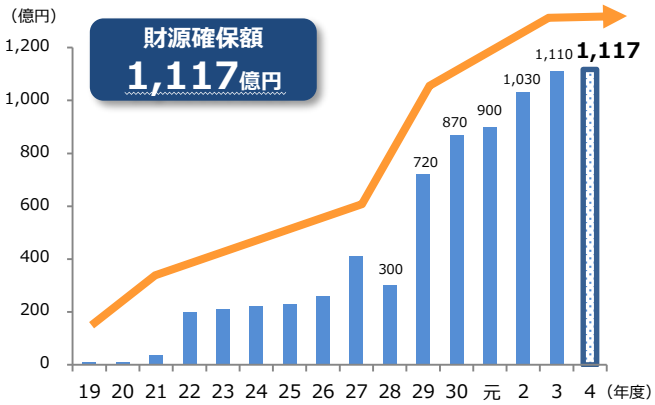

政策評価　～政策評価の流れ～

■ 政策評価の流れ

【政策評価】事業ユニットの設定

✓ 同じ施策目標の達成を目指した、複数の事業から構成される「事業ユニット」を設定

【政策評価】事業ユニット全体の評価

✓ 各分野の有識者から意見を聴取
✓ 新規事業の構築なども含め、事業ユニット全体の方向性を評価

【事業評価】方向性を踏まえた個別事業の評価

✓ 目標に対する個別事業の効果や効率性・実効性など、一つひとつの事業を評価

イメージ（例：パラスポーツの推進）

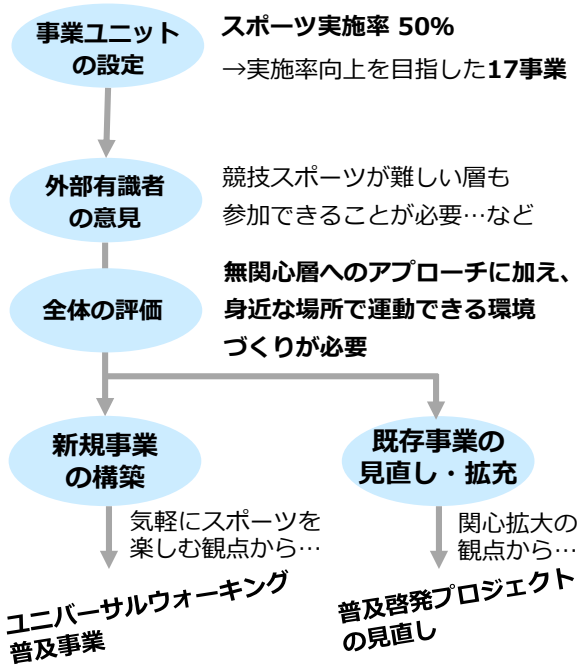

事業評価　～評価手法の一覧と公表件数の状況～

評価の種類	連携部署	公表件数	概要
事後検証による評価	事業局	864	事業実施に伴う成果や決算状況の検証を徹底し、必要性や有益性のほか、執行体制や将来への影響などにも十分に留意した上で、今後の対応を評価
自律的経費評価	事業局	451	各局の創意工夫を促すという観点から、経常的・定型的な経費について、各局の責任の下で自主的・自律的な検証に基づく評価を実施
デジタル関係評価	事業局 デジ	17	情報システムの開発・運用及びデジタル技術を活用した新たな事業展開に当たり、費用対効果を高めるとともに、実効性確保の視点も含め、有効性・実現性・コストなどを検証
政策連携団体への支出評価	事業局 グル戦	9	政策連携団体への支出を通じて実施する事業について、必要性や有益性、団体が実施する妥当性などを検証
執行体制の見直しを伴う事業評価	事業局 人事	1	効率的・効果的な事業執行を図る観点から、執行体制を含めた事業の実施方法などを検証
複数年度契約の活用を図る事業評価	事業局 経理	15	単年度契約のほか、債務負担行為や長期継続契約による複数年度契約の活用も含めた、最適な契約方法を分析・検証
エビデンス・ベース（客観的指標）による評価	事業局 グル戦 財運 建保	11	施設の整備・改修や重要資産の購入、補助・委託事業の実施等に当たり、統計データや技術的指標などのエビデンス・ベース（客観的指標）により事業の妥当性等を検証
合計		1,368	

連携部署 …デジ：デジタルサービス局戦略部、グル戦：総務局総務部グループ経営戦略課、
人事：総務局人事部、経理：財務局経理部、財運：財務局財産運用部、建保：財務局建築保全部

基金

- 都は、これまで着実な基金の積立を行ってきており、新型コロナウイルス感染症対策においても、基金を活用することで、累次にわたる補正予算の編成に迅速かつ的確な対応が可能となりました。
- 令和４年度予算では、防災まちづくり、社会資本等の整備、福祉先進都市の実現などに向け、**３つのシティ実現に向けた基金5,270億円を取り崩して積極的に活用し、４年度末における基金残高は、１兆490億円となる見込み**です。
- 希望ある未来を切り拓くための施策を積極的に推進するため、将来の財政需要の動向などをしっかりと見極めながら、引き続き、中長期的な視点に立ち、**戦略的な基金の活用**を図っていきます。

基金の活用

■ 基金の残高推移（普通会計ベース）

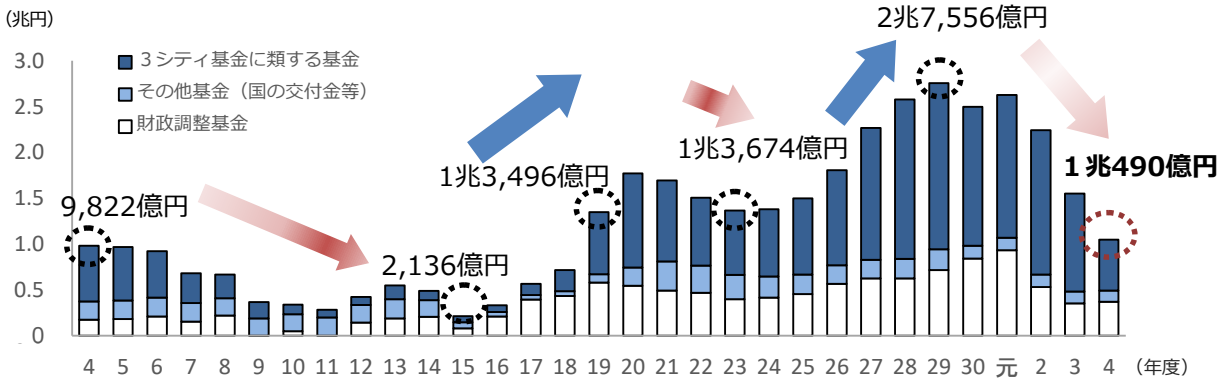

＊　令和２年度までは決算額、３年度は最終補正後予算額（追加分を含む）、４年度は３月17日に発表した補正予算までを含む予算額です。
＊　過去の基金残高についても、平成29年度からの新たな基金の体系に基づいて分類しています。

基金の積立・取崩状況（普通会計ベース）

■ ３つのシティ実現に向けた基金

区分	令和２年度 年度末残高（決算）	令和３年度 年度末残高（最終補正後）	令和４年度 積立額（補正後）	令和４年度 取崩額（補正後）	令和４年度 年度末残高（補正後）
セーフ シティ（防災街づくり基金等）	2,602億円	2,491億円	–	▲ 1,097億円	1,395億円
スマート シティ（社会資本等整備基金等）	6,719億円	6,324億円	162億円	▲ 3,193億円	3,294億円
ダイバーシティ（福祉先進都市実現基金等）	2,132億円	1,479億円	–	▲ 916億円	564億円
東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金	4,290億円	374億円	–	▲ 64億円	311億円
小計	１兆5,742億円	１兆 669億円	162億円	▲ 5,270億円	5,563億円

■ 国の交付金等により積み立てた基金

その他基金	1,348億円	1,314億円	227億円	▲ 344億円	1,207億円

■ 財政調整基金

財政調整基金	5,327億円	3,521億円	404億円	▲ 207億円	3,719億円

合計	**2兆2,417億円**	**1兆5,505億円**	**793億円**	**▲ 5,811億円**	**１兆 490億円**

＊　積立額は利子積立を含まないため、令和４年度の年度末残高は、３年度末残高と４年度積立額・取崩額の合計と一致しません。

都債

- 都は平成12年度以降、財政再建の取組を通じ、都債発行の抑制に努めるとともに、その後も、都税収入の増減に応じた都債の発行調整を行うなど、堅実な財政運営に努めてきました。
- **起債依存度は3.8%**と、前年度に比べて4.1%低下しており、**国（34.3%）や地方（8.4%）と比べて、低い水準を維持**しています。

■ 都債発行額と都債残高の推移

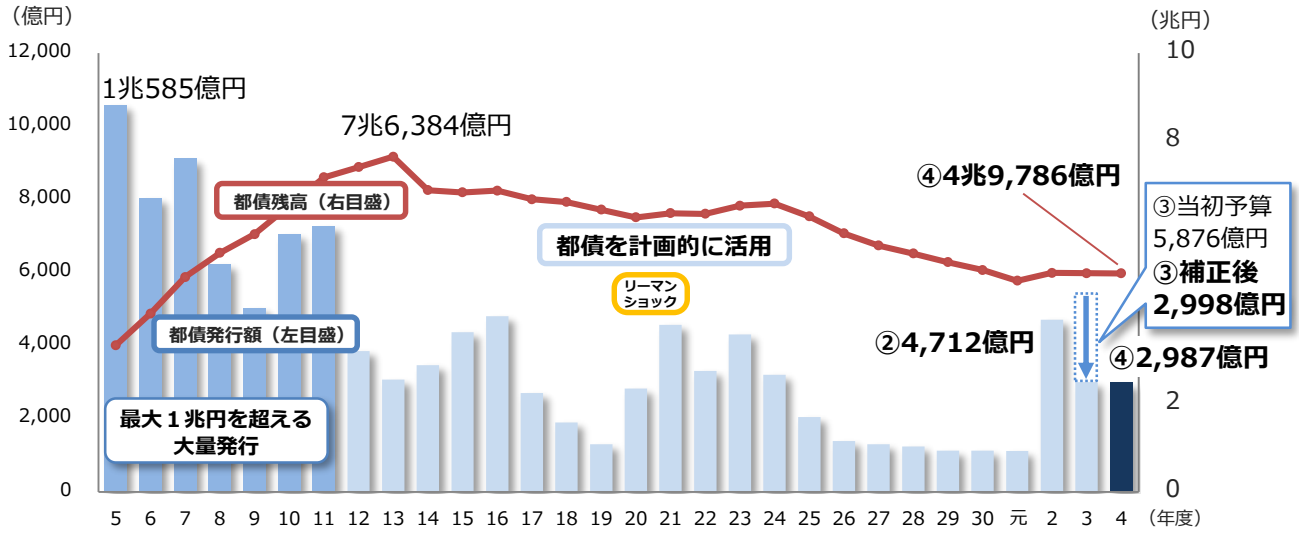

＊ 令和２年度までは決算額、３年度は最終補正後予算額（追加分を含む）、４年度は３月17日に発表した補正予算までを含む予算額です。

■ 起債依存度の推移（当初予算）

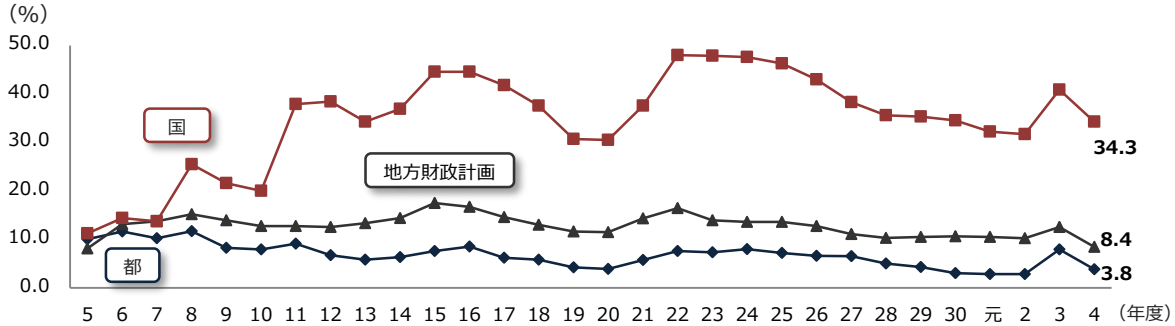

＊ 平成６年度、11年度及び15年度の都の数値は、同時補正後です。

◆ ＥＳＧ債（グリーンボンド・ソーシャルボンド）の発行

都では、環境施策の強力な推進等を目的として、平成29年度から**「東京グリーンボンド」**を発行しています。令和３年度からは、国内自治体として初めて**「東京ソーシャルボンド」**の発行を始めました。令和４年度は、都債の発行総額を抑制する中においても、**ESG債**については、**昨年度と同水準の1,000億円程度を発行**し、ＥＳＧ市場の更なる活性化に貢献していきます。

ＥＳＧ債の主な充当対象事業（令和４年度予定）

- **東京グリーンボンド**
  - 河川護岸や調節池の整備
  - ZEVの充電設備の整備【追加】　など
- **東京ソーシャルボンド**
  - 無電柱化の推進
  - 道路のバリアフリー化【追加】　など

＊【追加】新たに充当対象として追加する事業

第３章　決算分析

実質収支

- 都の実質収支は、平成10年度に1,068億円という巨額の赤字となりましたが、その後財政再建に全力で取り組んだ結果、**17年度決算では黒字に転換**しました。
- 令和２年度決算は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う経費の増加やそれに伴う国庫支出金の増加などにより、**歳入総額９兆 547 億円、歳出総額８兆6,095 億円と過去最大**となりました。
- **実質収支は、９億円の黒字**となり、**５年ぶりにほぼ均衡**となりました。

■ 実質収支の推移（普通会計ベース）

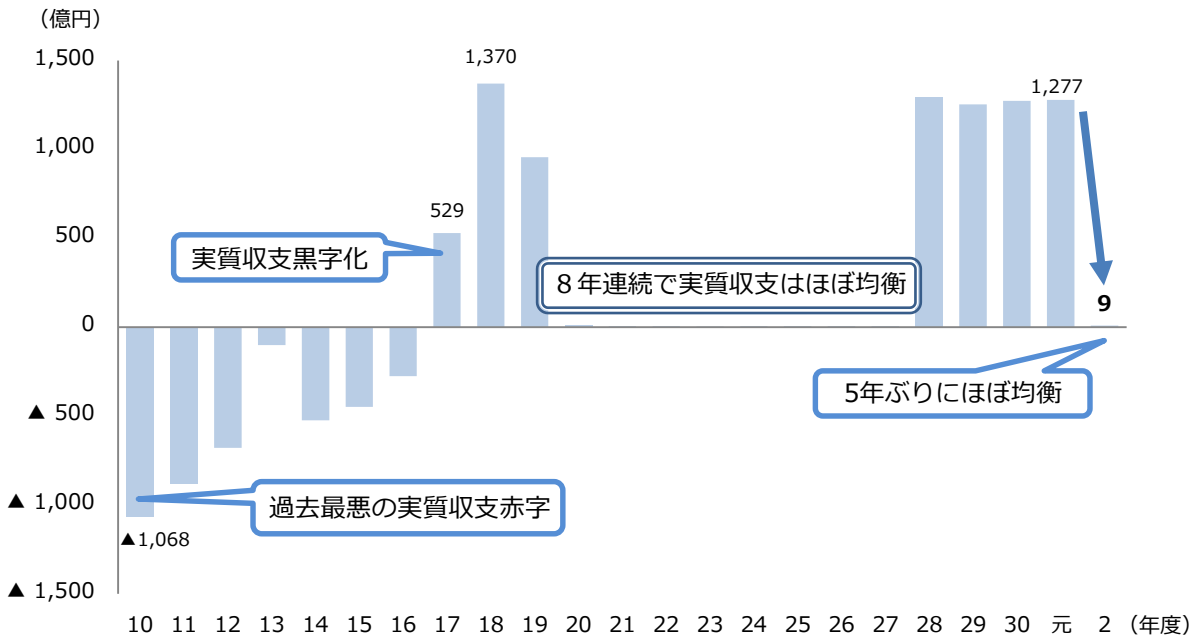

◆ **普通会計**

- 普通会計とは、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析などに用いられる統計上、観念上の会計で、総務省の定める基準をもって、各地方公共団体の会計を統一的に再構成したものです。

◆ **実質収支**

- 実質収支とは、歳入決算額から歳出決算額を単純に差引いた額によって求められる形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算収支です。

実質収支＝形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源

経常収支比率

- 普通会計決算の指標に地方公共団体の財政の弾力性を示す「経常収支比率」があります。
- 令和２年度における経常収支比率は、前年度の74.4%から**10.5ポイント上昇**し、**84.9%**となりました。
- 都税収入が減少したことなどにより大きく数値が上昇しましたが、都道府県の平均値と比べ、**都は依然として財政の弾力性が高い**状況にあります。

■ **経常収支比率の推移**

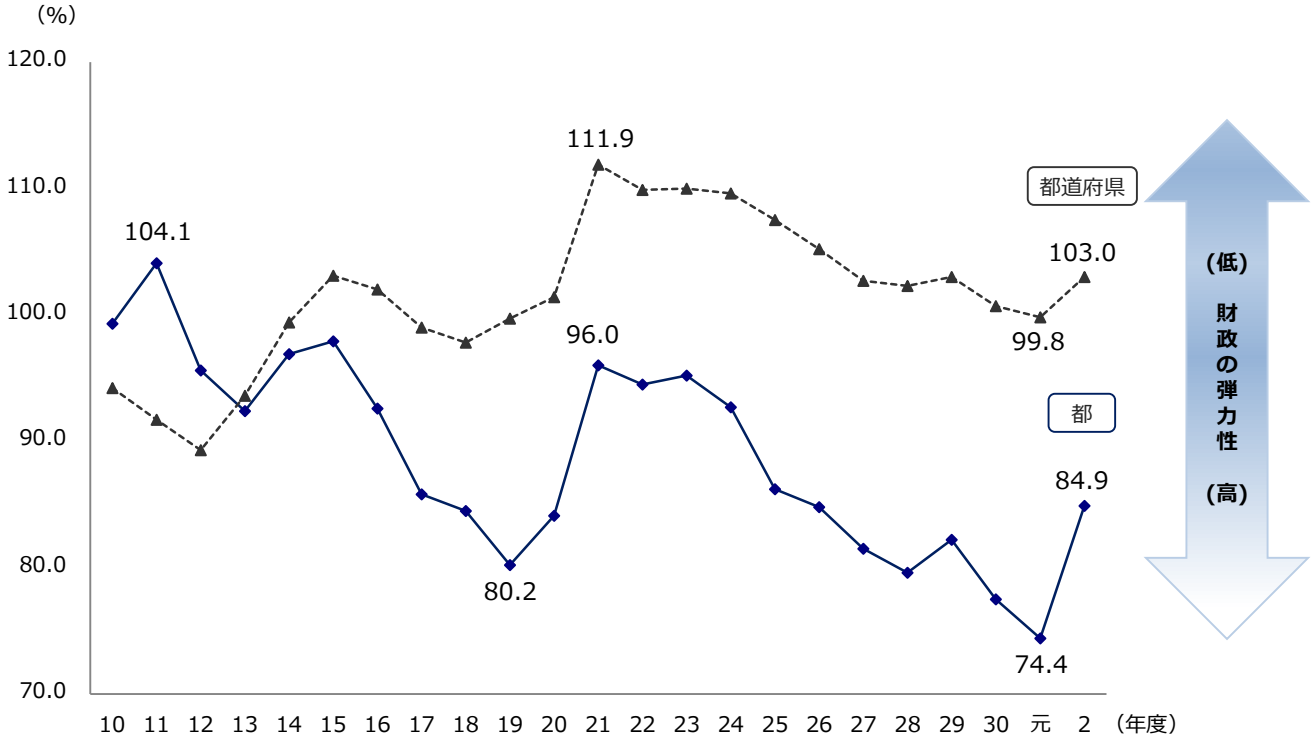

＊ 都道府県の比率は加重平均であり、平成18年度にあっては減税補塡債及び臨時財政対策債を、平成19～令和２年度にあっては減収補塡債特例分及び臨時財政対策債を、経常一般財源等から除いて算出したものです。

◆ **経常収支比率**

- 経常収支比率は、歳出総額のうち経常的経費に充当された一般財源等の、経常一般財源等に対する割合です。

経常収支比率＝経常的経費充当一般財源等÷経常一般財源等×100（%）

- 地方税などの経常一般財源等が、人件費、扶助費、公債費のような削減することが困難な経常的経費にどの程度充当されているかを見ることによって、財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が低いほど弾力性が高いことを表しています。

健全化判断比率等

- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、フローだけでなくストックにも着目し、一般会計等（普通会計とほぼ等しい範囲）のほかに、公営事業会計や第三セクター等に対する一般会計等の負担額を含むなど、**地方公共団体の財政の全体像を明らかにする指標**となっています。
- また、各指標には、早期健全化基準などの判断基準が定められており、**いずれかがその基準以上となった場合には、財政健全化計画などを策定し、財政の健全化を図ること**とされています。
- 都の令和２年度における各指標は、**いずれも財政の早期健全化や再生が必要と判断される基準値を大きく下回っています。**

健全化判断比率

- 財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための４つの指標の総称です。
- 令和２年度決算では、**全会計で実質赤字はありませんでした。**また、地方債償還に要する負担額の比率である**実質公債費比率は1.4%**、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率である**将来負担比率は24.2%**となり、**いずれも基準を大きく下回りました。**

指標名	指標の内容	都の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	・標準財政規模に対する **実質赤字額**の割合［**一般会計等**］	- （赤字なし）	5.63%	8.76%
連結実質赤字比率	・標準財政規模に対する **実質赤字額**の割合［**全会計**］	- （赤字なし）	10.63%	18.76%
実質公債費比率	・標準財政規模に対する **地方債償還に要する一般財源等**の割合 （３か年平均）	1.4%	25%	35%
将来負担比率	・標準財政規模に対する **一般会計等で見込まれる将来負担**の割合	24.2%	400%	-

資金不足比率

- 公営企業における経営状態の悪化の度合いを示す指標で、公営企業会計ごとの事業規模に対する資金不足額の割合で算出されます。
- 令和２年度決算では、**対象となる全ての公営企業会計で、資金不足はありませんでした。**

指標名	指標の内容	都の比率	経営健全化基準
資金不足比率	・公営企業会計ごとの **事業規模に対する資金不足額の割合**	**全会計において -** **（資金不足なし）**	20%

＊対象となる都の会計は、病院会計、中央卸売市場会計、都市再開発事業会計、臨海地域開発事業家計、港湾事業会計、交通事業会計、高速電車事業会計、電気事業会計、水道事業会計、工業用水事業会計、下水道事業会計、と場会計の全12会計です。

新たな公会計手法の活用

- 都では、平成18年度から複式簿記・発生主義による会計処理を導入し、この新たな公会計制度によって決算をまとめています。
- これにより、**ストック情報**、**コスト情報**及び**現金の流れ**を分析し、より多面的に都財政の実態を示すことができるようになっています。

■ 東京都の財務諸表（令和２年度決算）

①　貸借対照表

貸借対照表は、３月31日現在（ただし、出納整理期間中の増減を含む。）における都の財政状態（資産、負債及び正味財産の状況）を明らかにすることを目的に作成しています。

＜貸借対照表（普通会計）＞　（単位：億円）

科　　目	２年度	元年度	増減額
資産の部合計	354,360	351,882	2,477
うち基金積立金	41,197	44,746	▲ 3,549
負債の部合計	66,782	65,108	1,673
うち都債	55,801	54,142	1,659
正味財産の部合計	287,578	286,774	804
負債及び正味財産の部合計	354,360	351,882	2,477
資産に対する負債の割合	18.8%	18.5%	－

- 資産の部は、基金積立金が減となる一方、インフラ資産、長期貸付金の増などにより、前年度末比2,477億円増加し**35兆4,360億円**となりました。負債の部は、都債の増などにより、同1,673億円増加し**６兆6,782億円**となりました。資産に対する負債の割合は**18.8%**であり、前年度末比0.3ポイントの増となっています。

②　行政コスト計算書

行政コスト計算書は、発生主義により、一会計期間における都の行政サービス活動の実施に伴い発生した「費用」を認識し、その「費用」と財源である「収入」とがどのような対応関係にあるか、その差額はどうなっているのかを示し、行政サービスのコストを明らかにすることを目的に作成しています。

＜行政コスト計算書（普通会計）＞　（単位：億円）

科　　目	２年度	元年度	増減額
通常収支の部			
収入合計	68,927	66,839	2,087
うち地方税	53,403	57,395	▲ 3,992
費用合計	69,222	59,219	10,002
うち補助費等	23,385	13,316	10,069
通常収支差額	▲ 695	7,160	▲ 7,855
特別収支差額	723	40	683
当期収支差額	28	7,200	▲ 7,172

- 当期収支差額は**28億円**となり、前年度に引き続き収入が費用を上回っています。このことは、基本的には当年度に提供された行政サービスの費用が当年度の税収などの収入によって賄われたことを表しています。当期収支差額は、民間企業の損益計算書における「当期純利益」に該当する項目で、正味財産を構成する項目の一部となっており、将来の財政需要への備えとなる基金積立金や、将来世代の負担の軽減となる都債の償還などに充てられています。

③　キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、都財政における資金の流れを、「行政サービス活動」・「社会資本整備等投資活動」と、資金の調達、返済などを行うための「財務活動」に区分し、それぞれにおける現金収支の状況を示す目的で作成しています。

＜キャッシュ・フロー計算書（普通会計）＞　（単位：億円）

科　　目	２年度	元年度	増減額
行政サービス活動			
収入合計	68,592	66,659	1,933
支出合計	66,844	57,189	9,654
行政サービス活動収支差額	1,748	9,469	▲ 7,721
社会資本整備等投資活動			
収入合計	11,702	8,167	3,534
支出合計	15,882	15,135	746
社会資本整備等投資活動収支差額	▲ 4,180	▲ 6,968	2,787
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	▲ 2,432	2,501	▲ 4,933
財務活動			
財務活動収入	4,934	1,404	3,530
財務活動支出	3,368	3,485	▲ 117
財務活動収支差額	1,565	▲ 2,081	3,647
収支差額合計	▲ 866	419	▲ 1,286
前年度からの繰越金	5,317	4,897	419
形式収支	4,451	5,317	▲ 866

- 行政活動キャッシュ・フロー収支差額は、 **2,432億円の**支出超過となる一方、財務活動収支差額は、**1,565億円**の収入超過となっています。これらの収支差額合計に、前年度からの繰越金を加えた形式収支**4,451億円**は、繰り越すべき財源などとなっており、翌年度に活用されます。

参　考

財政広報の紹介

予　算

▶ 予算案の概要

新年度の予算案が固まり次第、予算案の発表に合わせて公表しているもので、歳入・歳出の状況、今後の財政運営、体系別に整理した主要な施策、政策評価・事業評価など、**予算の全体像を概要としてまとめたもの**です。<毎年１、２月公表>

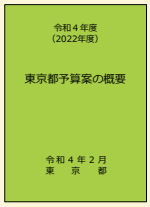

▶ 主要事業

新年度の主要事業について局別にまとめたもので、前年度予算と対比して示しています。<毎年１月公表>

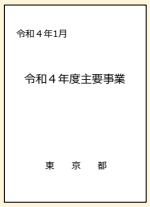

▶ 予算案まるわかりブック

新年度の**予算案を簡単に理解**できるよう、わかりやすくまとめ、解説したものです。

▶ 予算概要

予算の成立を受けて、各会計の予算を一冊にまとめたものです。<毎年４月頃公表>

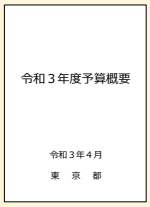

決　算・財政のあらまし

▶ 年次財務報告書

財務諸表を用いて、都全体の財務の実態をマクロ的な視点から分析したものです。<毎年９月頃公表>

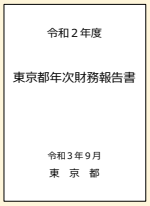

▶ 主要施策の成果

法に基づき、会計別、局別に主要事業の成果をまとめたもので、予算、決算を対比して示しています。<毎年９月公表>

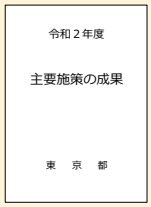

▶ 決算の状況

普通会計決算を中心として、決算収支等を分析・検討し、関係調査表等を整理し、まとめたものです。<毎年12月公表>

▶ 財政のあらまし

法などに基づき、財政の状況について、年２回（６、12月）公表しているものです。

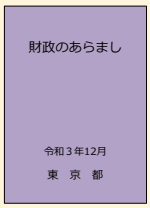

予算成立までの流れ

4月

都民・大学研究者による事業提案制度

- 都民・大学研究者
- 都

事業提案募集（４月９日～６月18日）

6月

都民によるネット等投票（８月13日～８月30日）

各局等による内容検討

8月

予算編成方針（「予算の見積りについて」）を副知事から各局長あて通達（８月12日）

- 各局
- 財務局
- ヒアリング

見積書作成（予算要求）

財務局調整

11月

予算要求状況の公表（11月16日）

各種団体（11月８日～12月３日）

12月

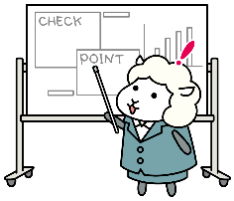

- 区市町村（12月20日）（12月24日）
- 都議会各会派（12月23日）

1月

財務局調整結果の公表（１月6日）

知事査定（１月８日～14日）

予算案発表（１月28日）

2月

都議会へ予算案提出

3月

第１回都議会定例会（２月16日～３月25日）

予算成立（３月25日）

4月

新年度予算執行

＊ 上記の日程については、令和３年度の実績によります。

東京都財政年表（一般会計）

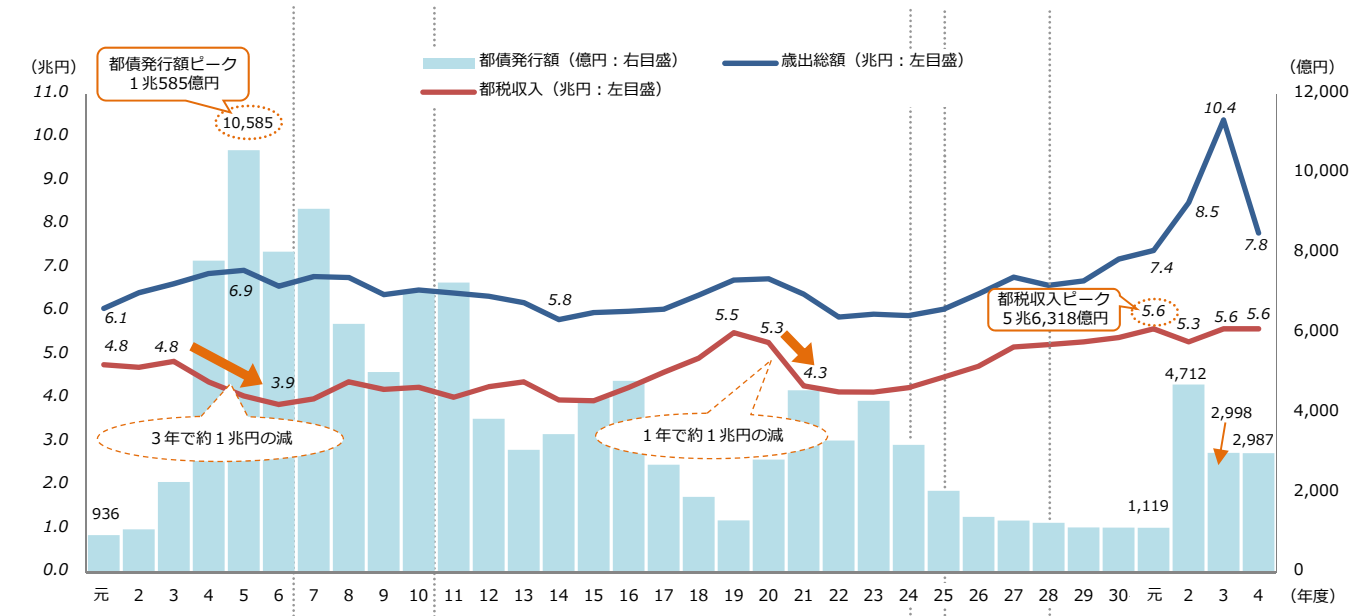

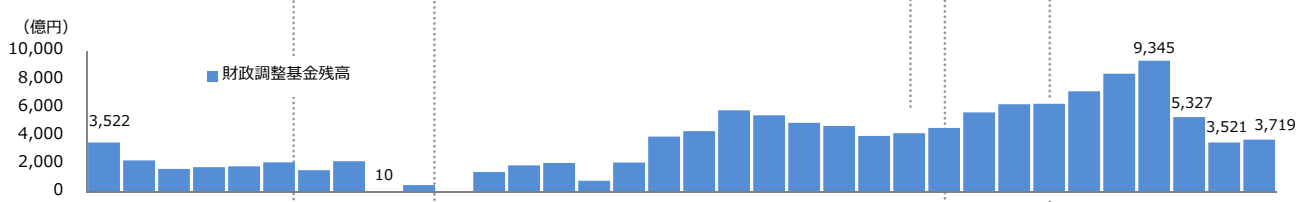

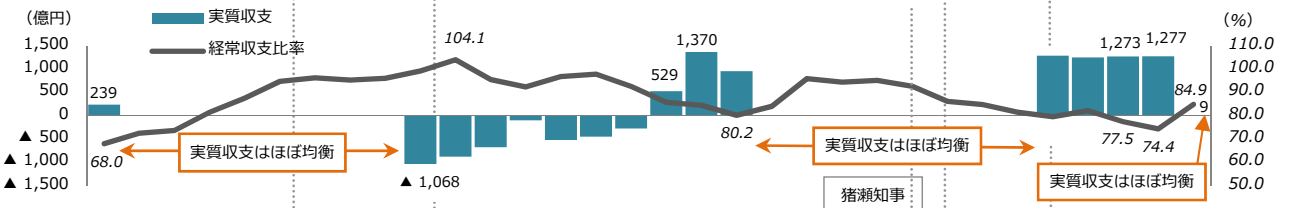

年度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
知事	鈴木知事						青島知事				石原知事													猪瀬知事	舛添知事					小池知事				
主な出来事	消費税の導入	「第三次東京都長期計画」策定（11月）	新都庁舎開庁（4月）	9月補正予算を編成（国の総合経済対策に対応）		6年度決算　3年連続の税収減	青島都政開始 6月及び9月補正予算を編成（世界都市博覧会の事後処理対策等）	「生活都市東京構想」策定（2月） 「東京都財政健全化計画」策定（11月）	消費税率5%へ引上げ（地方消費税の導入）	10年度決算　都政史上最大の実質収支赤字（▲1,068億円） 石原都政開始	「財政再建推進プラン」策定（7月）	都職員給与削減の実施（13年度末まで）／清掃事業を特別区へ移管（4月）	三宅島全島民避難（9月）／「東京構想2000」策定（12月） 「機能するバランスシート」公表開始（4月）	都職員給与削減の実施（15年度末まで）	「第二次財政再建推進プラン」策定（10月）	法人事業税外形標準課税の導入	法人事業税分割基準の見直し 17年度決算　実質収支黒字に転換	18年度予算　24年ぶりにゼロ・シーリング 「今後の財政運営の指針」策定（7月）／「10年後の東京」策定（12月）	「東京都年次財務報告書」公表開始（9月） 三位一体の改革に伴う税源移譲の実施（所得税から個人住民税へ）	9月補正予算を編成（緊急対策実施）／リーマンショック（9月） 「東京緊急対策Ⅱ」策定（10月）→12月補正予算を編成	法人事業税暫定措置の導入	6月補正予算を編成（国の経済危機対策に対応）	東日本大震災発生（3月）	「東京緊急対策2011」策定（5月）→6月補正予算を編成	「2020年の東京」策定（12月）／23年度決算　都政史上初の4年連続税収減	社会保障・税一体改革関連法成立（8月） 猪瀬都政開始（12月）	2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定（9月）	舛添都政開始（2月） 消費税率8%へ引上げ（4月）／地方法人税の導入	「東京都長期ビジョン」策定（12月）	「東京都総合戦略」策定（11月）	小池都政開始（8月）／「2020年に向けた実行プラン」策定（12月） 「都民ファーストでつくる『新しい東京』」	都民・職員による事業提案制度の導入	地方消費税の清算基準の見直し 大学研究者による事業提案制度の導入	特別法人事業税等の導入／消費税率10%へ引上げ（10月）	『未来の東京』戦略ビジョン」策定（12月）	「『未来の東京』戦略」及び「『シン・トセイ』戦略」策定（3月）	累次にわたる補正予算を編成（新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応）	東京2020大会開催	

＊ 令和２年度までは決算額、３年度は最終補正後予算額（追加分を含む）、４年度は令和４年３月17日に発表にした補正予算までを含む予算額です。
＊ 都債発行額は、特定資金公共事業債（ＮＴＴ債）を除いています。また、平成14年度から、都営住宅等事業会計分を除いています。
＊ 過去の基金残高についても、平成29年度からの新たな基金の体系に基づいて分類しています。
＊ 実質収支及び経常収支比率は、普通会計ベースの数値です。

令和4年4月　発行

東 京 都 の 財 政

編集　東京都財務局主計部財政課
発行　東　　京　　都
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目８番１号
電 話 03(5388)2669